

区画整理だより

発行：柏市 都市部 北柏駅北口土地区画整理事務所

事業計画を変更 整備に着手します

初秋の候、皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当事業におきまして、皆様からのご意見の多かった駅入り口への道路の追加や区画道路の微調整等について、平成27年3月9日付けで事業計画の変更手続きが完了したことを報告いたします。権利者や地域の皆様のご理解とご協力をいただきましてありがとうございました。

事業に関しては、昨年度から、家屋の移転が進み、8月から下水道管（汚水・雨水）整備工事や造成工事を行っており、秋口には、1号調整池整備工事に着手する予定です。

工事の際には、交通規制等により、ご不便をおかけいたしますが、安全には十分配慮しながら進めますので、重ねてご協力をお願いいたします。

また、仮換地案（施行後の土地の位置）につきましては、いただいたご意見等について、地区全体のバランスを図りつつ、合意形成のもと、仮換地の案の決定を引き続き目指していくことといたします。

今回の「区画整理だより」では、「事業計画(第4回)変更について」、「今年度の事業の予定」と「土地区画整理審議会」の内容についてお知らせいたします。

目次	ページ
1 事業計画（第4回変更）について	…… 2
2 今年度の事業の予定について	…… 3
3 土地区画整理審議会を開催しました	…… 4
4 地区内で、土地の取引や建築等を行う際には	…… 4

1 事業計画（第4回変更）について

当地区の事業計画については、平成27年3月9日付で、千葉県知事の変更認可を取得し、変更となりました。

変更された事業計画に関する図書は、北柏駅北口土地区画整理事務所でご覧いただくことができます。（変更した市街化予想図については図1 市街化予想図（第4回変更）参照）

【主な変更点】

- 歩行者専用道路の追加（図1 赤色着色箇所）
- 換地設計作業による公共用地等の配置の微修正

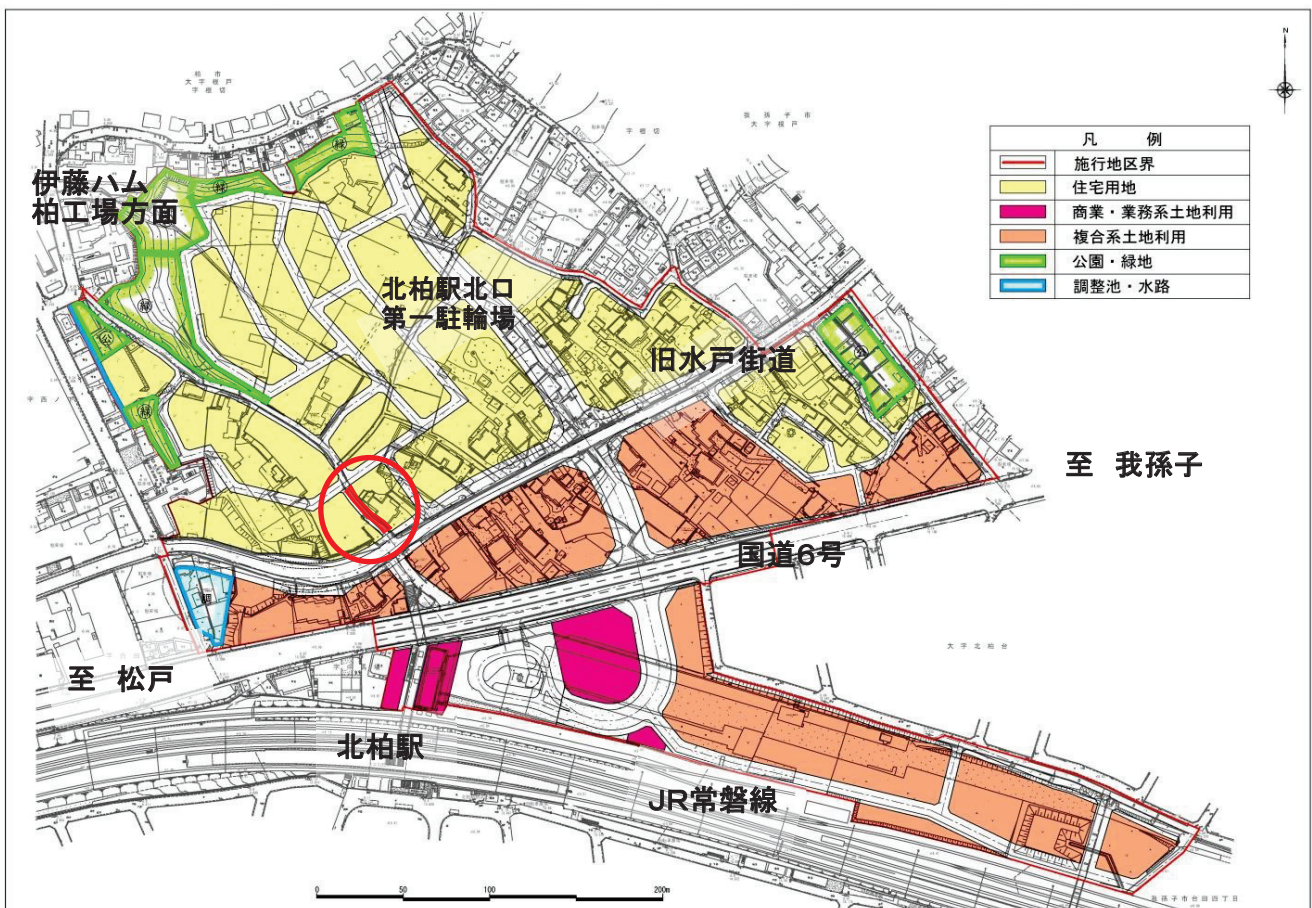


図1 市街化予想図（第4回変更）

2 今年度の事業の予定について

当地区の今年度予定している事業の内容は、以下のとおりです。（整備予定箇所については、図2 整備箇所予定図 参照）

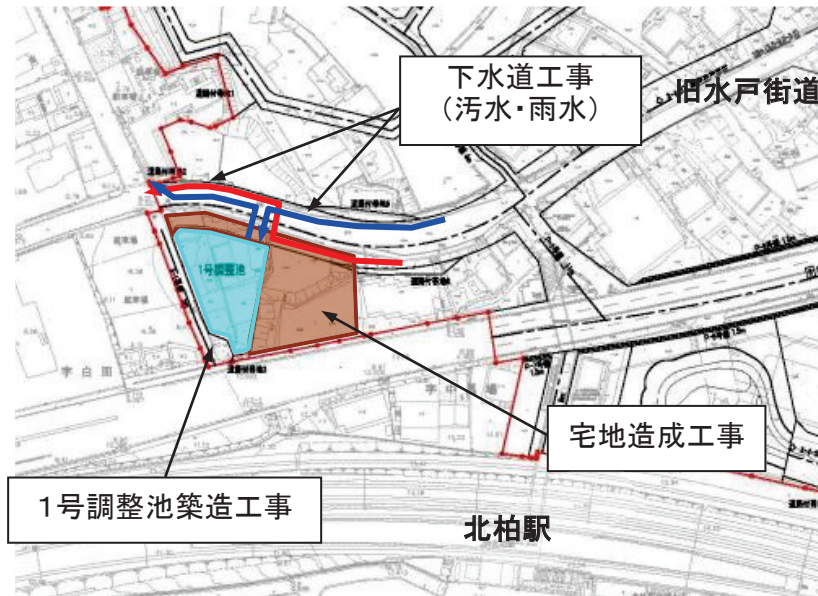


図2 整備箇所予定図

- ・ 整備
 - ： 1号調整池築造工事（2箇年継続工事：契約手続き中）
地下式・調整容量 約3,000m³
平成27年10月から平成28年12月27日まで
 - ： 下水道工事（請負業者：株式会社フジカワ）
汚水 φ200mm L=117m
雨水 φ600, 1100mm L=139m
平成27年7月27日から平成28年2月29日まで
 - ： 宅地造成工事（請負業者：株式会社石浜建設）
宅地造成，道路拡幅
平成27年7月27日から平成27年12月28日まで
- ・ 設計業務
 - ： 污水管・雨水管詳細設計
 - ： 水道管詳細設計
 - ： 宅地造成・道路築造詳細設計
- ・ 補償調査
 - ： 平成28年度補償対象分

今年度の業務は、1号調整池に関連する工事と移転家屋の調整を中心とし、平成28年度工事予定箇所の設計業務及び移転対象となる家屋等の補償調査を行います。

3 土地区画整理審議会を開催しました

平成27年6月3日に、第28回柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理審議会を開催しました。

審議会では、事業計画（第4回変更）の報告を行った後、第1号議案の仮換地の指定についてにより、1号調整池及び2号調整池整備関連の仮換地指定を諮問し、原案のとおり承認されました。また、第2号議案の所有者の同意により換地を定めないことに伴う使用収益の停止についてよりも諮問し、原案のとおり承認されました。

【議案】

- 仮換地の指定について⇒原案のとおり承認
- 施行地区内の従前地の使用収益の停止について⇒原案のとおり承認



【主な質問、意見】

- ・仮換地は権利者に説明しているのか。
⇒権利者に説明し了解を得ている。
- ・仮換地を定めないことについて、施行者からの提案なのか。
⇒従前地が小さいため、施行者から提案し、権利者からの申出を受けた。

4 地区内で、土地の取引や建築等を行う際には

【権利の変動】

- ・所有権や借地権等の権利について、**異動や変動**、**消滅**があった場合は「権利の異動届」、「住所等の変更届」の提出をお願いします。
- ・**土地の分筆**、**合筆**を行う際は、事前に必ずご連絡ください。

【建築行為等の制限】

土地区画整理事業施行地区内の建築行為等の際は**許可申請**が必要です。
以下の工事を計画されている場合は、着工前に必ずご相談ください。

- ・建築物の新築、改築もしくは増築を行う場合
- ・その他工作物を設置する場合
- ・盛り土、掘削など土地の形質の変更を行う場合



お問い合わせは
〒277-0831 柏市根戸 1854-8
柏市役所 北柏駅北口土地区画整理事務所
電話 04-7160-3851
FAX 04-7160-3850
E:mail info-kk-k@city.kashiwa.lg.jp